

令和8年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会（基本目標2・4） 議事録

開催日時：令和8年7月24日（金曜日） 14時00分から16時00分

開催会場：神奈川県庁エネルギーセンター棟1階 EC2会議室

出席者：麦倉泰子【部会長】、大山毅、境真理子、肖欣怡、後藤千夏子〔計5名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

- 長谷川地域政策課副課長： ただいまから、令和8年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会基本目標2・4を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、神奈川県政策局自治振興部地域政策課副課長の長谷川と申します。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いです。本日は机上のマイクを利用します。ご発言される際はマイクに向かってお話しください。なお、マイクにあるボタンは消音にするボタンですので、お手を触れないようご注意ください。当会議は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

続いて、事前に事務局から電子メールにてお送りしました会議資料について確認させていただきます。今回配付した資料は、次第にも記載しているとおり9種類となります。右上に示しています資料番号順にご案内すると、資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書作成方針」、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書（素案）」、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2025年度）」、資料5「令和8年度取組予定」、資料6「地域未来戦略の概要」、参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」、参考資料2「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）概要版」、参考資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版」となります。なお、会議中、資料の投映はいたしませんので、お手元の資料をご覧くださいようお願いします。

続きまして、自治振興部長の加藤からご挨拶申し上げます。

- 加藤自治振興部長： 神奈川県政策局自治振興部長の加藤です。委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しい中、またこのように暑いなかお越しいただき、ご出席いただき誠にありがとうございます。

県では、昨年度、皆様方にご議論・ご協力をいただきながら、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2024年度評価報告書を取りまとめることができました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

昨年、5年に一度の国勢調査が行われております。この速報が5月に公表されたところですが、神奈川県では、国勢調査が始まって以降、初めて国勢調査の人口が減少となっております。いよいよ人口減少が現実のものとなっており、出生数や合計特殊出生率も過去最低を更新し続けており、今後もこうした現象は続くものと考えております。

国では、新たに地域未来戦略の検討を行っているところであります。地域未来戦略では、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、全国各地に産業クラスターを戦略的に形成するなど、地域の産業・地域経

済の持続的な成長を図り、人口減少が進む中でも地域経済の成長を実現することをめざしております。

県の第3期総合戦略では、計画期間が残り2年を切っておりまして、少しずつではあるが、次期計画についても徐々に検討を進めていく必要があると考えおります。

そのような中で、本日は、第3期総合戦略の4つある基本目標のうち、基本目標2「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」、基本目標4「活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」について、昨年度の取組に対するご評価をいただくとともに、今後の県の取組の改善点などをご議論いただき、県の地方創生の取組を着実に進めていく土台としていくほか、今後の地方創生を更に発展させていくための参考にしていきたいと考えてございますので、ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴いただければと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続きまして、議事に入る前に、人事異動等で新たに委員に就任された方をご紹介します。参考資料1も合わせてご覧ください。昨年11月の地方創生推進会議以降、新たに委員に就任いたしましたのは、日本労働組合総連合会神奈川県連合会副事務局長石川和幸委員、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会常務理事工藤幸久委員の2名となります。新たに就任いただいた石川委員、工藤委員の2名は、基本目標1・3部会の所属となっており、本日の出席はございません。委員の紹介は以上となります。

それでは、ここから麦倉部会長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題（1）第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度における取組結果について

- 麦倉部会長： 部会長の麦倉です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。本日は、先ほどもご紹介のあったとおり、基本目標2「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」、基本目標4「活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」の二次評価を行います。

進行の都合上、ご発言は一人3分程度でお願いすることになりますが、評価区分そのものへのご意見はもちろんのこと、今後の取組に向けたご示唆も報告書に反映して参りますので、短い時間でもぜひ率直にご発言いただければ幸いです。それでは早速、議事に入ります。

議題1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度における取組結果」です。はじめに、資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書作成方針」について、事務局からご説明をお願いいたします。

- 望月地域政策課長： 地域政策課長の望月です。よろしくお願いいたします。それでは、資料1をご覧ください。こちらは作成方針について記載したものになります。右下にページ番号を振っておりますので、そちらをご確認ください。

（資料1）2ページをご覧ください。昨年度の議論の振り返りを示したものです。昨年11月に開催した第1回地方創生推進会議において、「次年度以降の一次評価のあり方の再検討が必要」という意見を委員の皆様から頂きました。昨年度の一次評価については、定量的な評価要素が強調されてしまう評価手法であったと受け止めております。そのため、2025年度評価においては、より定性的な要素を踏まえた一次評価の手法を検討しました。

（資料1）3ページをご覧ください。一次評価の見直し内容について説明します。最初に、見直しの方向性です。一次評価では、KPIの進捗状況だけではなく、主な取組の取組結果等の定性的な要素も踏まえた4段階評価を実施するものとします。次に、具体的な方法です。4段階評価の区分については、KPI達成率の平均値をもとにした評価区分をベースとしますが、主な取組の取組結果等を踏まえ、原則、上下1段階

の変更を可能としたいと思います。様式の変更点としては、右側に報告書イメージを掲載していますが、赤点線囲み部分にあるように、小柱ごとの評価の末尾に「総合分析」として「①4段階評価」、「②4段階評価の根拠」を記載したいと思います。また、座長・副座長と今年度の評価方針を調整する中で、「昨年度の評価報告書では、小柱ごとの一次評価の結果と基本目標ごとに設定した数値目標の関係性が見えにくい」という意見を頂きました。そのため、今年度から基本目標ごとに各小柱の一次評価や数値目標の達成状況を俯瞰して把握できるよう概要版資料を作成しました。

(資料1) 4ページをご覧ください。一次評価と二次評価の実施方法を表にまとめています。一次評価は、県の事業部局が小柱単位で行っています。3ページで説明したとおり、今年度から、一次評価の評価項目として、「総合分析」を追加しています。一次評価の結果は、本日、資料2で「評価報告書(素案)」として示しています。一方、二次評価は、地方創生推進会議が基本目標単位で行い、一次評価や基本目標ごとに設定している数値目標の達成状況、施策の進捗状況から総合的に判断いただき、定性的な4段階評価を行っていただきたいと思います。本日の会議では、この定性的なものも踏まえた二次評価を議論いただきたいと思います。

(資料1) 6ページをご覧ください。今年度の評価対象期間となります。第3期総合戦略の評価期間のうち、2025年度までの取組が完了したので、今回は、2025年度取組結果について評価を実施したいと考えています。

(資料1) 7ページをご覧ください。具体的な二次評価の実施方法を説明します。本日の会議で議論いただきたい視点でもあります。最初に4段階評価の考え方です。二次評価では、県による一次評価の結果を踏まえながら、基本目標ごとの数値目標の達成状況や基本目標全体に対する施策の進捗状況を総合的に評価し、定性的な観点から、「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」の4段階で、各基本目標を評価いただきたいと思います。また、4段階評価に加え、基本目標の達成に向けて、今後も進めていくべき取組や改善が必要な取組など、今後に向けた県の取組に関する意見もいただきたいと思います。本日いただいた意見は、可能な限り評価報告書へ反映させるとともに、県の各事業部局へフィードバックし、来年度以降の事業実施の参考にしたいと考えています。更に、現在の総合戦略に不足している視点があれば、その点についても、今後の参考とするために意見をいただきたいと思います。

(資料1) 8ページをご覧ください。こちらは参考になりますが、第3期総合戦略の施策体系と、評価の視点の関係をまとめたものとなります。

(資料1) 9ページ以降は、2025年度評価報告書の全体構成や評価報告書の記載イメージなどを記載していますので、参考にしてください。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続いて、取組結果について議論を進めます。資料2「評価報告書(素案)」、資料3「評価報告書概要版(素案)」、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況」の基本目標2について、事務局から説明をお願いします。

○ 望月地域政策課長： 基本目標2の取組結果について、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025年度評価報告書(素案)」で説明します。

(資料2) 35ページをご覧ください。基本目標2は、地方創生の掲げる「まち・ひと・しごと」のうち、主に社会増に向けた「ひと」の流れをつくることを目標として、「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」として取組をまとめています。35ページは基本目標2を総括したページであり、最初の「ねらい」は、第3期総合戦略の本文から転記したもので、基本目標2でめざす姿などをまとめたものです。次の「体系図」は、基本目標の実現に向けて取り組む施策の体系を示したものです。下段の「神奈川県地方創生推進会議による二次評価」は、先ほど説明したとおり、本日、皆様からいただいた評価及び意見をこれから

反映したいと考えています。

（資料2）36 ページの「数値目標と 2025 年度までの実績値」をご覧ください。数値目標は、4 つの基本目標ごとに、第 3 期総合戦略の最終年度である 2027 年度に、その達成度合いを測るいわゆる「アウトカム指標」として設定しています。評価報告書には、基本目標ごとに、各数値目標の 2027 年度の目標値と 2025 年度の実績値を記載しています。基本目標 2 には、4 つの数値目標を設定しています。上段左側の「観光消費額総額」は、現時点で 2025 年度の実績値が把握できておりませんが、その他の項目の 2025 年度の実績値は把握できています。

（資料2）37 ページをご覧ください。ここからは、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、取組結果や今後の課題と方向性などをまとめています。小柱ごとの記載内容を説明すると、最初に、主な取組ごとに「2025 年度の取組結果と今後の課題と方向性」を記載し、次に、「小柱」の進捗を測る指標の「K P I」の進捗状況を記載しています。最後に、「総合分析」として 4 段階評価とその根拠を記載しています。小柱ごとの「総合分析」の結果については、後ほど資料 3 にて説明します。委員の皆様との意見交換の時間を多く確保するため、これから「2025 年度の取組結果と今後の課題と方向性」については、昨年度、委員からいただいた意見に対応する取組を説明します。

「観光資源の活用や観光客の受入環境整備」です。昨年度、地方創生推進会議から「観光客にとって、交通に関することは分かりにくいと、Ma a S の導入など、観光 D X が非常に重要」という意見を頂いたところですが、37 ページの主な取組「ウ 外国人観光客の受入れ、観光 D X や高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり」の取組結果として、国内外から訪れる観光客が快適に滞在できる環境を整備するため、民間事業者が行う観光客の受入環境整備に対して補助を実施し、このことにより、観光 D X に取り組む事業者の支援を行いました。

（資料2）39 ページをご覧ください。「国内外への戦略的プロモーション」です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議から「外国人観光客を含め多くの方が訪れているのはよいが、オーバーツーリズムも看過できないことから、地域住民にも配慮しながら取組を進める必要がある」という意見を頂いたところですが、39 ページの主な取組「ウ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信」の取組結果として、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわ NOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide-」、S N S を活用し、多様なニーズに応じたきめ細かな観光情報を発信しました。これらの外国語観光情報ウェブサイトや海外向け S N S での情報発信により、外国語でのマナー啓発を実施しました。

（資料2）41 ページをご覧ください。「県西地域活性化プロジェクトの推進」と（資料2）48 ページの「水源地域の活性化」です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議から「リチウムイオン電池が発火するという問題が起きており、電動アシスト自転車や電動キックボードの活用においても注意が必要」という意見を頂いたところですが、41 ページの主な取組「イ 周遊促進などによる地域のつながり強化」の取組結果として、小型電気自動車や電動キックボードなどの脱炭素モビリティを 29 台運用しました。また、48 ページの「水源地域の活性化」です。主な取組「ア 水源地域の活性化と水源環境の理解促進」の取組結果として、宮ヶ瀬湖及び丹沢湖周辺地域の周遊性向上のため、電動アシスト自転車や電動キックボード等を活用した地域周遊促進事業を実施しました。なお、評価報告書素案には記載していませんが、「これらの電動キックボードなどを使用した取組においては、十分な安全基準を満たした機種を使用しており、運用においても適切な取扱いや管理を徹底する。」と事業部局からコメントがありました。

（資料2）49 ページをご覧ください。「移住の促進」です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議から「二地域居住・関係人口をいかに増やしていくかという視点が必要」という意見を頂いたところですが、49 ページの主な取組「ア 県内各地域の魅力発信」の取組結果として、地域との関わりから実際に移住した方々の事例や、地域の魅力を紹介する動画をホームページで公開しました。この取組の中で、関係人口として継続的に地域と関わり、移住した方や二地域居住をしている方などにインタビューを行い、継続

的な関わりを持つこととなったきっかけ等を記事としてまとめ、発信しました。また、評価報告書素案には記載していませんが、事業部局から「都内で働く方が、専門的なスキルを活かして、副業として地元事業者と協働で地域課題の解決を図る取組を実施するなど、地域と継続して関わりを持つ関係人口を創出する取組を進めています。」とコメントがありました。

続いて、資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」をご覧ください。数値目標と各小柱のKPI達成状況・県の一次評価について説明します。4ページをご覧ください。基本目標2の数値目標の達成状況や小柱ごとの一次評価結果などをまとめています。基本目標2では、9つの小柱を設定しています。一次評価は、6つの小柱で「順調に進んでいます」、3つの小柱で「概ね順調に進んでいます」としています。現時点では、5つの小柱でKPI未把握となっていますが、主な取組の取組結果等を踏まえ、このような一次評価を実施しました。また、中柱（2）「地域資源を活用した魅力づくり」のうち、小柱④「マグカルによる地域の魅力づくり」については、伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供などの取組が順調に進捗しております。一方で、KPI「神奈川文化プログラム認証件数」の実績値が前年度を下回っていることから、「概ね順調に進んでいます」と評価しました。この下回っている状況については、資料2の47ページに記載しています。

続いて、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2025年度）」をご覧ください。総合戦略に基づく取組の中には、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用している取組があります。これらについて、事業ごとにKPIを定めており、その達成状況を、毎年度検証しています。この部会においては、達成状況について確認いただき、KPIを改善するための方策などについて意見をいただきたいと考えています。資料4は、1ページから11ページまで、「交付金制度の概要」、「評価の基準」、「総括表」、「事業評価シートの凡例」となります。12ページ以降は、事業ごとの「評価シート」で構成されています。

基本目標2に係る事業は1事業あり、（資料4）22ページに記載しています。「テレワークによる新しい働き方の普及を契機とした移住・定住の更なる促進」という事業になりますが、事業の達成状況については、「地方創生に非常に効果的であった」としています。事業の今後の課題ですが、「高齢化も進み、将来的な地域活力の衰退が懸念される中、これまで以上に市町村と連携しながら本県の移住対策を促進し、本県人口の社会増を図ることが必要」というところを課題の1つとしています。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。まず、基本目標2に関して資料のご説明があったところですが、これから、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは順々にお名前を指名させていただきますので、3分程度でお話いただければと思います。

それでは名簿順で、まずは大山委員からお願いいたします。

- 大山委員： 皆様こんにちは。川崎市ろう者協会の大山と申します。今日は発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。まず、一昨日、(国会) 議員の人口減少の戦略議連があって、その報告の中に、2025年の出生数が67万人、それは2040年に想定していたものです。つまり、15年早くその人数（67万人）まで減ってきています。更に2100年は人口が6,000万人になる見込みという発表もございました。人口減少はもう止められない状況になっています。人が減る、その数に合わせて柔軟な対応が必要になってくると考えられます。

意見としましては、まずは37ページにあります、外国人の方に対しての通訳ガイドがあり、通訳ガイドといえば、きこえない人としては、やはり手話通訳、文字などの情報が必要になってきます。そのあたりはきちんと整備をしているのかどうか、確認させていただきたいと思います。つまり、障がい者のアクセシビリティ、そういった取組も必要になってくると思います。ユニバーサルツーリズムにあった環境整備ができているのかどうかお伺いしたいと思います。（資料2のP39に）SNSでの発信と書いてありますが、SNS

S といってもたくさんの種類がございます。例えば、インスタグラムなのか、ツイッターなのか、TikTok なのか、そういった細かいところを載せていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。または、海外からいらっしゃる方たちに対しては、SNS を使ったマナー講座とか、キックボードの使い方の説明などがあればいいのではないかと思います。

次に、移動について、キックボードなどがありますがけれども、障がい者、高齢者としては使いやすくなっているのかどうか、その辺も心配があります。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして、境委員お願いいたします。

○ 境委員： 境です。昨年の資料も拝見しておりまして、今回の資料は、すごく分かりやすくなっているという印象でした。昨年は読むのが大変でしたが、だいぶ読みやすくなったと感じました。皆様の評価をいただいている中で、意見そのものはないですが、(資料2) 45 ページの(中柱(2)) 小柱③「かながわシーブプロジェクトの推進」について質問があります。この中で「かながわシーライド」について触れられていますが、クルージングツアーの実施回数が、2025 年度は0 回となっております。2024 年度が13 回となっているので、このあたり取組としてどのようにお考えなのか、更に言えば、2026 年はこの取組を縮小していくのかについても気になるので、その他で順調に進んでいると思いますが、教えていただければと思った次第です。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。ユニバーサルツーリズムの対応状況など、非常に大事なご指摘を大山委員からいただきました。また、(境委員からは) ルーzingグツアーの実施状況も踏まえて、評価がこれで良いのかというご質問だったかと思いますが、それでは事務局から回答をお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 大山委員から質問と意見をいただきました。まず、質問は資料2 の37 ページについてです。外国人向けの通訳、特に手話通訳であるとか、文字による説明の状況であるとか、それについては、詳細が手元にありませんので、今後、関係部局に確認し、報告したいと思います。障がい者一般のアクセシビリティが必要とも理解しましたので、少し幅広に確認をして報告したいと考えています。

続いてSNS の表記に関する意見です。これは、もう少しどういうものか分かりやすく書いた方がよいという意見ですので、関係部局に確認し、今後、表記を細かくしたいと思います。

また、外国の方をはじめとするマナー講座や、キックボードの使い方などを理解してもらう取組が必要だと理解しましたので、関係部局に伝え、検討していきたいと思います。

最後の意見は、キックボードを障がい者の方が使うことについての案内方法についてです。こちらも、関係部局に伝えたいと思います。

続いて、境委員から意見をいただきました。かながわシーブプロジェクトのクルージングツアーの実施回数が13 回実施の後0 回になっている理由ですが、今は分かりませんので、なぜゼロなのかという点と、今後の展開について、関係部局に確認し、報告したいと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは引き続きまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。肖委員お願いいたします。

○ 肖委員： こんにちは、肖です。資料2 の37 ページ、(中柱(1))小柱①) 主な取組ウ「外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化などの新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり」について、補助件数は、ここで記載されている2024 年から2 年間の実績を拝見しております。その点について、もし資料の確認が漏れていたら恐縮ですが、民間事業者が行う観光客の受入環境整備に対し

て補助を実施と記載されていますが、実際に補助の対象はどういったような基準で決められているのか、また、全体的に補助の内容はどういったような形で検討されているのか、今、答えられる範囲で説明していただければと思います。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして、後藤委員お願いいたします。
- 後藤委員： 後藤でございます。2025 年度の評価を拝見いたしました。まず、今回の資料を取りまとめるにあたり、大変なご苦勞があったことと思います。分かりやすく整理していただき、ありがとうございます。
多くの施策で KPI が順調に達成されており、地方創生の取組が着実に進んでいる点が高く評価できるのではないかと考えています。特に、観光資源の磨き上げや各地域プロジェクトの推進については、国内外への価値の提供、新たな人の流れを生み出す基盤づくりとして、非常に機能していると思います。
一方で、プロモーションの効果測定や滞在消費の質の向上など、「量から質への転換」が今後の課題ではないかと考えます。交流人口から関係人口、更に移住へとつなげていくことは非常に難しいですが、どのように戦略的に進めていくかが重要だと思います。今後は数だけではなく、定着率や地域との関わり度合いといった質の観点からも評価していくことが、次のフェーズに向けた課題ではないかと感じております。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。2つ大まかにご意見いただきましたけれども、まずは（肖委員からは）民間事業者の選定の方針というか、どうやって選定しているのかというところ。それから、後藤委員からは、交流人口から移住への流れをどう作るのかということですが、いかがでしょうか。
- 望月地域政策課長： 肖委員がお話いただいたのは資料2の37 ページのことだと思います。補助の対象基準の詳細は、今手元にありません。ただ、結果として、どういうものにどの程度充当したのか概要は分かりますので、いくつかお伝えします。資料にも案内がありますが、取組事例として案内板の設置やウェブサイト、翻訳用のタブレット端末、マナー啓発案内の作成、トイレの洋式化など、色々なことに使用しています。補助については、補助率は1/2で、一事業者あたり100万円なので、上限200万円までのものに対して活用しています。今後の方向性とその内容についても質問いただきましたが、それについては関係部局に確認し、報告したいと思います。
- 後藤委員からは貴重な意見をいただきました。着実に進んでいるという評価をいただきありがとうございます。量から質への転換ということで、具体的には交流人口関係や関係人口から定住という話をいただきました。確かに、量についての記載は多いのですが、質については目立つ記載がありません。実施している取組があれば、来年度は記載したいと思いますし、実施している取組が少なければ、そういう視点の指摘をいただいた旨を関係部局に共有します。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。一通りご意見をいただきましたけれども、続けてのご質問であるとか、ご提案であるとか、そうしたものはございますでしょうか。

（大山委員が挙手）

- 麦倉部会長： 大山委員お願いいたします。
- 大山委員： 大山です。1つ質問したいと思います。観光振興についてです。神奈川は、来年3月から横浜でGREEN×EXPO2027が開催されます。ともいきアートの絡みもあると思います。けれども、

GREEN×EXPO2027に対する取組はどのようなことにするのか、そのような情報はどこにも載っていません。大阪の万博の例を見ると、情報アクセシビリティの保障が全くありませんでした。横浜のGREEN×EXPO2027に対しては、誰もが参加しやすい環境づくりというところをお願いしたいと思っています。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。横浜市のGREEN×EXPO2027に対する情報保障のあり方ですね。横浜市のことを聞くことになるかもしれませんが、何かあればお願いします。

○ 望月地域政策課長： 県としても、専門部署を設けて取組を進めています。多数の人員もお金も投入しています。いただいた意見で、県にそのような視点があるかを確認し、状況を報告したいと思います。併せて、実施主体は横浜市ですので、（横浜市に）運営組織がありますが、そちらに繋げられるのであれば、県の然るべき部署から、意見を伝えたいと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。他にもご意見ありましたらお願いいたします。

（意見なし）

○ 麦倉部会長： それでは、基本目標2につきまして、様々なご意見をいただきました。特に、ユニバーサルツーリズムに関するご意見について、非常に重要なものとして受け止めましたし、来年度以降に横浜市で開催するGREEN×EXPO2027についても等についても、神奈川県として一体的に情報保障を行っていくためのアイデアをいただいたと思います。

また、アクセシビリティというところにつきましても、外国人通訳の問題等々についてご意見をいただきました。ありがとうございます。それから、観光資源のあり方につきましても、新しい人の流れを作るであるとか、あるいは民間事業者の選定方法について、補助の内容を改めて確認する必要性ということで、より質の高い観光資源、人の流れを改善していくような取組が必要であるというようなご意見をいただいたところです。

こうしたご意見についてですけれども、ご意見の多くは評価区分そのものではなくて、今後の方向性についてのご意見であったと受け止めておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 麦倉部会長： 全体としまして、小柱の一次評価ですけれども、順調が多くを占めて、数値目標も前年度より改善していると思っております。こうしたことからですね、評価としては「順調に進んでいます」と言えるのではないかと考えておりますけれども、この評価でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。具体的なお意見が色々出ましたが、私の方で報告書に反映すべき事項について事務局と調整した上で、地方創生推進会議からの意見として報告書に記載させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

- 麦倉部会長： それでは、こうしたご意見についても各部局に伝えていただきたいと思います。それでは、少し予定より早く進んでおりますが、後半もありますので、早めに休憩時間を入れたいと思います。

(休憩)

- 麦倉部会長： それでは時間となりましたので評価部会を再開します。続きまして、基本目標４の取組結果について、事務局からご説明をお願いします。

- 望月地域政策課長： 基本目標４の取組結果について、資料２「第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ２０２５年度評価報告書（素案）」で説明します。資料２の７６ページをご覧ください。基本目標４は、地方創生の掲げる「まち・ひと・しごと」のうち、主に「まち」にフォーカスして、まちづくりと地域社会づくり目標として取組をまとめています。「ねらい」「体系図」は、基本目標２と同様にまとめています。

（資料２）７７ページの「数値目標と２０２５年度までの実績値」をご覧ください。基本目標４は、６つの数値目標を設定しています。１段目左側の「平均自立期間」と３段目左側の「県内の温室効果ガス排出量の削減割合」は、現時点で２０２５年度の実績値が把握できていません。

（資料２）７８ページ以降は小柱ごとの取組結果について、基本目標２と同様に、「２０２５年度の取組結果と今後の課題と方向性」に関して、昨年度、委員の皆様からいただいた意見に対応する取組を説明します。

（資料２）８４ページをご覧ください。「高齢者が生き生きとくらせるまちづくり」です。昨年度、地方創生推進会議から「福祉、介護、保育といった地域福祉サービスの分野は、今後、地域雇用を最大化していくためのセクターの１つであり、地域福祉サービスの雇用創出効果というものをより重視する必要がある」という意見を頂いたところですが、８４ページの主な取組「ア 保健・医療・福祉人材の育成・確保」の取組結果として、地域において、必要な訪問介護サービスを安定的に利用者へ提供できるようにするため、（令和７年度より）訪問介護等事業者が行う人材確保体制の構築及び経営改善の取組にかかる経費に対して補助を実施したことにより、地域における介護人材の新規雇用、潜在介護職の現場復帰、他地域への流出防止につながりました。

また、昨年度、地方創生推進会議から「デジタルやＩＣＴを活用することで、効率化だけではなく、ＩＣＴを介した地域のネットワークによって、より福祉や介護のサービスの質が向上するとともに、働く人がバーンアウトしないような仕組みができることに期待する」という意見を頂いたところですが、（資料２）８６ページの主な取組「オ 介護ロボット・ＩＣＴの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり」の取組結果として、介護職員の負担軽減等に対応するため、介護ロボットやＩＣＴの導入支援に対する補助金を交付しました。また、介護ロボットやＩＣＴの活用に向けた伴走支援を受けた介護事業所による成果報告会を実施しました。このことにより、介護サービスの質の向上と働き手のより良い職場環境を整備しました。

（資料２）９２ページをご覧ください。「スポーツに親しむまちづくり」です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議から「スポーツによる共生社会の実現のためには、障がいの有無に関わらず、県民がスポーツで集まる、つながるというところを強調して取り組む必要がある」という意見を頂いたところですが、９２ページの主な取組「ウ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現」の取組結果として、障がい者のスポーツを支える人材の育成のため、障がい者スポーツサポーター養成講習会を開催しました。このような取組により、障がい者のスポーツ活動を支えるボランティアを養成することで、障がいの有無に関わらず、県民の方が県内で開催されるスポーツイベント等に参加できる機会の拡大を図り、誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」「あつまる」「つながる」ことができる環境づくりに取り組みました。

（資料２）９４ページをご覧ください。「悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり」です。昨年度の評価報告書において、地方創生推進会議から「若い方は、対面よりもオンライン上でのコミュニケーションを好む傾

向があるため、メタバースやA Iなどの仕組みを今後も推進していく必要がある」という意見を頂いたところですが、95 ページの主な取組「ウ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援」の取組結果として、外出せずに気軽に参加できるメタバース（仮想空間）を活用し、ひきこもり当事者を含む青少年が集える居場所を設置し、他者との交流による社会参加につながるイベントや、ひきこもりに関するさまざまな悩みを相談できる「こまりごと相談窓口」を開催しました。また、今後の取組に向けた課題と方向性として、県内7地域の（地域若者）サポートステーションを紹介する掲示を行うほか、週替わりでスタッフが空間に入り就労の相談に対応できる、地域若者サポートステーション専用のメタバース空間を構築することとしています。

資料3「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2025年度評価報告書概要版（素案）」をご覧ください。数値目標と各小柱のK P I達成状況・県の一次評価について説明します。6ページをご覧ください。基本目標4の数値目標の達成状況と小柱ごとの一次評価結果をまとめています。基本目標4では、11の小柱を設定しています。一次評価は、6つの小柱で「順調に進んでいます」、5つの小柱で「概ね順調に進んでいます」としており、「順調に進んでいます」と評価した小柱が最も多くありました。

続いて、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2025年度）」をご覧ください。基本目標4に係る事業は2事業あり、23ページから24ページに記載しています。1つ目の事業は「スポーツツーリズム推進事業」、2つ目の事業は「かながわ水産業福祉連携推進事業」です。この2事業の達成状況は、いずれも「地方創生に相当程度効果があった」としております。これらの今後の課題として、「スポーツツーリズム推進事業」では、サイクルツーリズム入込観光客数及び新たなサイクルルートの利用者数の増加に向けたしかけづくり、「かながわ水産業福祉連携推進事業」では、水福連携コーディネーターの役割を担う人材の育成や、生活困窮者等とのさらなる連携の推進などを挙げています。

○ 麦倉部会長： ご説明ありがとうございました。それでは、先ほどの基本目標2と同様に、委員の皆様お一人ずつ指名をいたしてまいりますので、ご発言お願いできればと思います。それでは最初に大山委員お願いいたします。

○ 大山委員： 大山です。ご説明いただきありがとうございました。まず、ご質問があります。資料4の24ページ、「かながわ水産業福祉連携推進事業」とあります。

水産業ではなくて、農業福祉連携、これも神奈川県としては取組をやっていると思うのですが、そういった情報があるのかどうか確認させていただきたいと思います。

次に、障がい者、以前にもご意見したと思いますが、ともに生きる（社会かながわ憲章）の認知度が、まだ知らない方もいらっしゃいます。2027年度の目標は55%の認知度、2025年は28%でまだ低い状況です。どうやって普及し、取り組んでいくのか、また、若い人たちに向けてのSNSでの発信、ホームページ、電車の中の広告等、効果的な方法を工夫していただきたいと思います。

次に、（K P I）障がい者施設入所者の地域生活移行数についてです。2027年度の目標は138人、それに対して、今のところは2024年度68人で、まだ半分ぐらいの状況です。それと合わせて、目標値138人をどのような計算方法で算出したのかを教えてくださいたいと思います。

次に、年齢、障がいの有無、または高齢者、いろんな人たちが集まって自分らしく生活するためには、C C R Cというのがありますが、こういった制度が必要になってくると思っています。その制度（C C R C）にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。C C R Cについて、もう少し補足で説明をいただければありがたいのですが。

○ 大山委員： CCRCというのは、一昨日の人口減少戦略議連の中で説明がございました。それは、東京都ですとか、そういった都会の高齢者、障がい者を地域に移住させて、健康状態などに合わせてケアをしながら、最終的には自立した社会を作っていく、それがCCRCと言われるものです。つまり、最終的には誰もが居場所、役割を持つコミュニティという意味になります。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。多くのご意見をいただきました。それでは引き続きまして、境委員お願いいたします。

○ 境委員： 境です。こちらの評価につきましても、とてもよくまとめられている印象です。（資料2）78ページ、（主な取組「イ 女性の未病改善」の）未病女子対策について、企業との共催によりオンラインセミナーを開催しているという取組があったかと思いますが、参加者数が2024年から2025年で減っているところがございます。このあたりの情報いただければ、例えば、企業の共催がうまくできなかったことなどが原因であると感じてはいますが、増やしていけるような策があれば、知りたいと思ったところでございます。

次に、（資料2）84ページの（中柱（1））小柱②「高齢者が生き生きとくらせるまちづくり」ですが、その中で、人材の育成にすごく重きを置いて取り組んでいて、上から6点目ですが、介護人材のすそ野の拡大の観点から、外国籍県民向け看護職員初任者研修を実施しているという部分で、研修修了した方の就職率が2024年よりも2025年のほうが、少し就職率が減っていると思います。もったいないなと感じているところなので、何に原因があるのか、そこに私としては興味がございます。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは、事務局よりそれぞれの委員への回答をお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 大山委員から複数の意見をいただきました。まず神奈川水産業福祉連携推進事業についてです。水産の方はご理解いただきましたが、今、事務局で調べたところ、既に農業の方は取組をしていました。また、過去に（国の交付金を）使っているということですので報告します。

また、資料2の104ページのともに生きる社会かながわ憲章の認知度のKPIについて、2027年度の目標値が55%に対して、現状の2025年度実績値は28.3%であり、この乖離について指摘いただきました。今後どのように対策するのか関係部局に確認し、若い人へ（アピールするため）のSNS、ホームページや電車の広告などの提案があったことを伝えます。

引き続き、障がい者施設入所者の地域生活移行者数のKPIについて、こちらも同様に2027年度の目標が138人に対して、2024年度の実績は68人と約半分との指摘いただきました。これについても、福祉の専門部局に現状の分析と今後の見込みを確認し、報告します。

最後に、CCRCについて調べたところ、生涯活躍のまちという意味を持っています。大山委員から、誰もが居場所、役割を持つということで、こちらと同じ意味だと思いました。この視点も大事であり、指摘の中で国会議員の議連もこのような言葉を使用しているということなので、この経緯も含めて、福祉部局に意見があったということを伝え、今後の参考にしたいと思います。

続いて、境委員から意見をいただきました。資料2の78ページの女性の未病改善について、実績が大きく減少している原因を確認します。今後増加させるためにどのような取組をするのかも分かれば、報告します。次に、（資料2）84ページの介護人材の拡大について、外国籍県民向けの部分ですが、こちらも修了者に対する就職率が減少しているという指摘いただきました。今すぐには分かりませんので、確認して報告します。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。私の方からもよろしいでしょうか。今、大山委員の方からご指摘のあった、障がい者の入所者の地域生活移行につきまして、軽度の方から地域に移行するというような状況があると聞いております。数も大事なのですが、どういう重い障がいがある人であっても地域で生活できるということをめざしていこうというのが理念でありますので、この実績値は9月頃把握予定ということですけれども、実績値を把握していただいた上で、(目標値に)達していない場合は、なぜ達していないのか、それで地域できている人たちがどういう人たちで、それが難しいのがどういう人たちなのかというところをぜひ把握していただければと思っています。いわゆる強度行動障がいがあるような方たちが、特に県立施設の中に多くいらっしゃるというように聞いておりますが、こういう人たちもきちんと地域移行の対象になるような取組というのをぜひ進めていただきたいと思います。それから、境委員からご意見のあった未病女子についてですけれども、イベントであるとか、全体的に低調になってきているというところが、少し気になるところであります。ネーミングも「女子」というのが、前から申し上げているところでもあります、例えば、名前をリニューアルして、「女性」へというように変えるとか、そういうものを話題の呼び水にして、広報とか、そういうものを予定していただけないかと思った次第です。私からは質問というより意見ですので、このまま議題は進めたいと思います。

それでは、続きまして肖委員お願いいたします。

- 肖委員： 肖です。ご説明いただきありがとうございます。資料2の(84～86 ページ、中柱(1)小柱② 主な取組の)ア～オの部分、特に「オ 介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基礎づくり」のICTの導入に関して、質問というよりは、コメントになりますが、もうすでに保健・医療・福祉人材の育成・確保が今後の課題と方向性として取り上げられています。(主な取組)オの介護ロボット・ICTの導入のところで、いくつかの箇所で、ロボットやICTなどを導入するという目的が、もちろん介護の質が向上するというだけではなく、職員の負担を軽減するという目的もありまして、ぜひ今後もその視点で、引き続き実績を反映できればと思います。実績については、基本的に研修開催の回数や、研修の受講者数の人数に関する実績が多いですが、今後は取組結果について、実際に研修を受ける方々の感想やフィードバックを把握できるように取り組んでいただければ、より良いのではないかと考えております。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは引き続きまして、後藤委員からご意見をお願いいたします。

- 後藤委員： 最初に、昨年ご提案させていただいた介護人材の確保体制の構築に取り組んでいただき、ありがとうございます。

今回、評価報告書を拝見する中で、まず1つ目ですが、先ほど肖委員からお話がありましたように、介護福祉分野においても、現在AIやAX(AIトランスフォーメーション)が急速に進展しており、数か月単位で技術が進歩している状況にあります。介護福祉分野は、人と人との関わりが中心となる仕事ですが、従事されている方々の心理的な負担や業務負荷を軽減するために、AIなど、最新技術を活用できる可能性はまだまだ大きいのではないかと考えております。ぜひご検討いただければと思います。

もう1つ、女性、障がい者、外国人材など、多様な人材の活躍支援についてです。キャリア形成や企業側の受入れ体制整備など、個別の事例(取組)も重要ですが、今後は個々の取組を点で終わらせるのではなく、面で広げ、連携を強化していくことがより求められるのではないかと考えています。

先ほど、水産業と福祉の連携推進事業のお話もありましたが、産学官連携や市町村間連携、更には企業と連携した人材育成などの取組を一体となって進めることで、より大きな効果が期待できると思います。今後、更にステージを高めていく上でも、そうした連携を意識した取組を進めていただければと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。肖委員、後藤委員から非常に貴重なご意見をいただきました。ロボット、それからDX・AXというところで、特に人を支えるというところで、働いている方の負担を軽減するという話を中心になっていたかと思いますが、(事務局から)回答をお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 肖委員からの質問に回答します。資料2の86ページの研修等について、回数や人数で把握しています。内容にもう少し重きを置いてやっていくべきだ、という意見については、そのとおりでと思いました。昨年も委員から、福祉介護人材がバーンアウトしないようにしてほしいという意見を頂いています。後ほど、後藤委員への回答でも触れますが、同様の趣旨で発言されたと思います。研修の内容について、そのようなところも1つ1つの手法として取り入れたらどうかという意見があったと(事業部局に)伝えます。

続いて、後藤委員からの質問について、(肖委員と)同様の趣旨かと思います。介護福祉人材がバーンアウトしないために、新しい技術やAI等を取り入れて負担を軽減する。特に心の負担について配慮すべきという意見ですので、(事業部局に)伝えます。それと、面として広げていくという部分については、どのように捉えてよいのかというのがありますので、それは心持ちとして、このような意見があったということを事業部局に伝え、具体的な施策にどのように落とし込んでいくかを検討します。

○ 麦倉部会長： 面として進めるというのは、主に産学連携とか市町村連携とか、そういうことをおっしゃっていらっしゃったと思いますが、そうした連携体制を強めていくというようなご趣旨だったでしょうか。

○ 後藤委員： あくまで私の個人的な意見ですが、女性とか障がい者、外国人が働くというところになりますと、恐らくその方個人の努力だけではなくて、企業と自治体が連携していくことで、メニューを作って、人材育成のプログラムをこなしていけるような仕組みを作っていくとか、そういったものが非常に重要ではないかということでの連携強化ということでお話をさせていただいた次第になります。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。産学連携というところでは、(資料2)80～81ページ等で、県立保健福祉大学での人材育成であるとか、あるいはがん対策に対するアピアランスサポートセンターの設置であるとか、かなり別の分野では進めているところもあると思いますので、こういうところを参考に、もう少しいろんな資源をはいうまく結んで進めていけたらいいなと思います。ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。

(大山委員が挙手)

○ 麦倉部会長： 大山委員、お願いいたします。

○ 大山委員： 回答ありがとうございます。確認したいのは、先ほど説明した時にページ数を伝え忘れました。(資料2)104ページ((2)③障がい者が活躍できるまちづくり)のKPIの表に基づいて話をし、ほとんど目標のよりも低いという状況があると思います。けれども、最後に「概ね順調に進んでいます」と評価されていますが、その言葉に少し抵抗感がありました。そしてもう1つ、県営住宅のコミュニティセンターと書いてありますが、この5箇所について、詳しく場所を載せてもらえないものでしょうか。この2点です。以上です。

○ 望月地域政策課長： (県営住宅については)何ページのところか分かりますか。

- 大山委員： すみません。あとで調べてみます。

- 麦倉部会長： それでは、今いただいたご意見に対して（事務局から）お願いいたします。

- 望月地域政策課長： まず1つ目からお伝えします。資料2の104ページの考え方ですが、「概ね順調に進んでいます」という評価について、目標に達していないものが多く見られるというところを踏まえると、（この評価は）違うのではないかと、ということかと思えます。私どもとしては、K P Iの平均値がこの図表に書かれており、80%を超えています。この数字を基にして、主な取組の内容も踏まえた上で、「概ね順調に進んでいます」という判断になりました。2つ目は、資料2の85ページの「エ 健康団地の取組の推進」です。先ほど5箇所とおっしゃったのは、この（取組結果）における県営団地にコミュニティ活動拠点を整備の2025年度実績の）4箇所のところですか。

- 大山委員： そのとおりです。

- 望月地域政策課長： 分かりました。そうしたら、これは既に具体的に分かっていることですので、あとは記載できるかどうかという観点で、（事業部局に）伝えます。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。私からもう一点よろしいでしょうか。（資料2）94～95ページにDV被害者の方への相談窓口等々が書かれています。私の質問というのはこの相談の仕組みを強化するというそのものではなくて、相談員の方の働き方に関する質問であります。これは神奈川県に限らずだと思えますが、女性相談に関わる職員の方については、非常勤の方が多く、安定的な雇用が得られていないという状況を耳にしています。この女性ジェンダー平等というのをめざす、それからDVを許さないというところ、予防するという観点から見ると、こうした女性のための相談窓口の充実というのは、非常に本質的な事業ではないかと思っているのですが、神奈川県においてはこの女性相談を担当する相談員の方について、常勤・非常勤の割合というのがどれくらいであるのか、また、それがニーズとして十分に対応できているのかどうかということです。もし、非常勤の方の割合が多いようでしたら、ぜひ常勤の職員として、そうした相談員の方の蓄積した大事なスキルであるし、知識であると思いますので、雇用の充実化を図っていただきたいと思っております。質問と意見ですけれども、今、分かる範囲で構いませんので、ご確認お願いできればと思います。

- 望月地域政策課長： 相談員の方の雇用の形が常勤か非常勤かということについて、一般的に非常勤の割合が高いと言われておりますが、間違いがないように再度事実を確認します。その上で、意見を受け止めましたが、低いという基準値をどこに置くかという議論はあると思いますが、低い場合は、正規雇用であるべきという意見をいただきました。それと質の面についての話だと思いますが、どのようなニーズがあるのか私も分かりませんが、そこも関係部局に確認し、どのようなニーズに対してどういう答え方をし、フィードバックしているのであれば、そのフィードバックの結果、非公表の部分もあると思いますが、公開できる範囲で、報告したいと思えます。どのような相談があって、どれくらいの満足度で、どのように効果が出ているのかというところをはっきりさせていきたいと思えます。頂いた意見はお預かりし、後日報告します。

- 麦倉部会長： 分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。他に委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(意見等なし)

- 麦倉部会長： それでは、取りまとめに入らせていただきたいと思います。一次評価で ありますけれども、順調が最も多かったわけですが、数値目標としては横ばい、または改善傾向というようにもので、外見すると順調に進んでいるというようにも見えるんですが、いくつかご指摘があったように、少し下がっているのではないかと、目標に達していないのではないかと、概ね順調でも言い過ぎではないかと、いろんな意見が出ていたと思います。4 段階評価ですと、数字だけ見ると「順調に進んでいます」であるかのように見えるのですが、もしかしたら「概ね順調」というように一段階引き下げた方が適切な評価ではないか、定性的に考えるならばそう見えるのではないかとというような見方もあるかと思います。委員の皆様からは、どちらの方が実感に近いとお感じでしょうか。

意見は意見として記載をした上で、数値としては順調に進んでいるというのが実感に近いでしょうか。それとも厳しく概ね順調でしょうか。いかがでしょうか。

(異議なし)

- 麦倉部会長： 少し目標を高く設定しているというところもございます。先ほど説明のあった水福連携などに関しては目標値から 1000%という、非常に結果が出ているので、今日ご説明のあったところ以外ですと、かなり順調に進んでいるところもあるのかと思っています。そうしますと、「順調に進んでいます」という結論でも違和感ないでしょうか。

(異議なし)

- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは、出たご意見はしっかりと精査していただくとして、「順調に進んでいます」ということでここでは結論付けたいと思います。

議題（２）その他

- 麦倉部会長： 次に、「議題（２）その他」について、事務局からお願いします。

- 望月地域政策課長： 資料５「令和８年度取組予定」をご覧ください。こちらでは第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組を着実に進めていくほか、計画全体として、次の内容を実施することとしています。１つ目は「第３期総合戦略 2025 年度評価」。こちらは今、議論いただきました。２つ目は「これまでの地方創生の振り返り」をしたいと考えています。

（資料５）２ページをご覧ください。こちらは国と県の総合戦略の状況を図示したものです。国の動きが錯綜しており、それについていく形で県も予定していたものを途中で切り上げるといった対応をしています。上段の国の状況ですが、今年７月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「地域未来戦略」が策定されました。こちらは、後ほど詳しく説明します。下段の県の状況ですが、現行の県総合戦略の計画期間は 2027 年度までとなっています。そこで、切れ目なく地方創生を推進するため、来年度、次期計画を策定する予定です。

（資料５）３ページをご覧ください。「これまでの地方創生の振り返りの実施」に関する説明です。昨年６月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」において、国から地方に対して総合戦略の検証及び見直しが示されましたが、各計画期間の最終年で総括的な評価を行った上で次期計画を策定していることなどが

ら、現時点では総合戦略の総括的な振り返りは見送っています。しかし、今年度は、令和7年国勢調査の結果が順次公表される予定ですので、神奈川県地方創生が始まった2015年から10年間の人口動向の状況把握が可能になります。また、来年度、次期計画の策定を予定しており、次期計画の策定に向けて、総括的な評価を実施していくことが求められています。こうした背景を踏まえ、昨年度、実施を見送った「地方版総合戦略の検証及び見直し」を今年度から来年度にかけて実施し、来年度に本格化する次期計画の策定につなげていきたいと考えています。

（資料5）4ページをご覧ください。これまでの地方創生の振り返りの実施イメージですが、点線の枠で記載しているとおり、マクロ的な視点での振り返りと、ミクロ的な視点での振り返りの2段階での実施を予定しています。今年度はマクロ的な視点での振り返りということで、今年9月に公表予定の令和7年国勢調査の結果等を踏まえて人口動向を分析するほか、これまでの数値目標の推移などを整理し、政策の達成状況を取りまとめます。具体的な取組内容を検証するというよりも、政策の方向性を検証するイメージです。令和8年度の今後の流れとしては、事務局で振り返りの方針案を検討した上で、第1回地方創生推進会議で振り返りの方針を議論いただき、第2回地方創生推進会議で実際に振り返りを議論いただきたいと思います。一方、来年度は、ミクロ的な視点での振り返りということで、第3期総合戦略の総括的な評価を実施することをイメージしています。第3期総合戦略の計画期間全体を通じた取組結果をまとめ、施策の達成状況を検証し、第3期の取組で評価できる点、改善が必要な点、更なる取組が必要となる点を検討した上で、4段階評価を実施します。令和9年度のスケジュールは今年度の評価と同様に、事務局で第3期の計画期間全体を通じた評価報告書（素案）を取りまとめ、評価部会及び第1回地方創生推進会議で議論いただく予定です。これらの振り返り結果を踏まえて、次期計画の策定方針や具体的な施策を検討していきたいと思っています。

- 麦倉部会長： ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきました令和8年度の県の地方創生に関する取組予定について、何かご質問等ございますでしょうか。

（質問等なし）

- 麦倉部会長： それでは、他に事務局からご説明があるということで、資料6についてご説明をお願いいたします。

- 望月地域政策課長： 資料6「地域未来戦略の概要」をご覧ください。こちらは、今年の1月に国から示された「地域未来戦略」についての説明となります。資料の内容を説明する前に、簡単に経緯を説明します。国は、昨年12月に「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。一方、国は、「強い地域経済の構築」を実現するために地域未来戦略の検討を進めていました。そして、国は、昨年12月に策定した「地方創生に関する総合戦略」を変更した上で、7月21日に「地域未来戦略」を新たに策定、閣議決定されました。その概要が資料6です。

（資料6）1ページをご覧ください。最初に地域未来戦略の全体構成が示されています。「目標及び基本的方向」が左側の一番上にありますが、2つ目の点のとおり、地域未来戦略は「地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく」とされており、ここでも読み取れるように「強い経済」に重きを置いた計画となっています。中段には、これを実現するための政策目標として、「強い地域経済の構築」、「豊かな生活環境の実現」、「選ばれる地方の実現」の3点を掲げています。これらは昨年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」をほぼ踏襲している形になっています。下段には、政策目標を実現するための施策が掲げられています。3つの政策目標のうち「豊かな生活環境の実現」と「選ばれ

る地方の実現」の施策は、「地方創生に関する総合戦略」から大幅な変更はありません。一方、3つの政策目標のうち「強い地域経済の構築」の施策に関しては、総合戦略とは別に「A.戦略産業クラスター計画」、「B.地域産業クラスター計画」、「C.地場産業成長プラン」を策定することとなっています。詳細は資料6の3ページから5ページに記載されていますが、「A.戦略産業クラスター計画」は、国の成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターであり、国が主導で策定します。所謂TSMCやラピダスのような類のものです。「B.地域産業クラスター計画」は、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターであり、都道府県等が策定するものとされています。「C.地場産業成長プラン」は、地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指すもので、主に市町村が策定するもの、となっています。まとめると、Bが主に都道府県が関わってくるところです。細かい部分は国の施策であるため、今回は説明を省きますが、新たに策定された「地域未来戦略」概要の説明はここまでといたします。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。今ご説明いただいたこの地方創生に関する動向について、ご質問ありましたらお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 今の説明に補足して、今回、新たに策定された「地域未来戦略」を踏まえて、県の総合戦略ではどのように対応していくのが問題になりますが、次回の地方創生推進会議で委員の皆様にご議論いただく予定です。今ここで議論を求めることはありませんので、それを踏まえた上で、質問等あればお願いします。

(質問等なし)

○ 麦倉部会長： この「B.地域産業クラスター計画」、それから「C.地場産業成長プラン」というのは、今回議題に上がった基本目標2と4に関するものとして、例えばこういうものに関わるというような簡単な説明や仕分け等ありましたら補足でお願いしたいのですが。

○ 望月地域政策課長： 基本は、強い経済が目標になっていますので、産業を据え付けるということです。そこに人が集まり、就業機会が確保されるということになります。主に経済的な面でまちが動く、ひとが動くということになると考えていますが、要件と詳細がありますので、それを踏まえて考えると、今のようない結論になってくるのではないかと思います。

○ 麦倉部会長： たとえば、水福連携とか農福連携とか、ああいうものは「C.地場産業成長プラン」とか、そういうところに当たるのでしょうか。

○ 望月地域政策課長： 基本的に、「C.地場産業成長プラン」の例示として挙げられているのは、従前からあるような地場産業で販路を獲得していくとか、海外に向けて出していくというところです。(販路拡大は)国内でもよいのですが、販売先を求めて売り上げを増加するといったことが、1つの例示として挙げられています。

○ 麦倉部会長： そうすると、観光等の今回話をしたような内容というのは、この「C.地場産業成長プラン」ところに紐づくような、そういうものになってくるのでしょうか。

○ 望月地域政策課長： はい。

○ 麦倉部会長： 分かりました。これから具体的には整理作成されるというようなお話かとは思いますが（その他ご意見ありますでしょうか）。

（意見等なし）

○ 麦倉部会長： 今示していただいた、地域未来戦略ですけれども、非常に産業にメインを置いて、経済とか投資とか、そういうところに舵を切ったというふうに見て取れます。

神奈川県第3期総合戦略は、例えば、誰もが活躍できる地域社会づくり等々、こうしたものを基本目標に掲げていますし、障がい者の就労等が地場の産業に非常に担い手確保にあたるというような具体的な成果も示されているところであって、こうしたところから見ると、経済が独立してあって、福祉や共生というのはその結果によってたまたま生じるというような、いわゆる従属変数として福祉とか共生というのが捉えられるのではなく、目標の1つとして位置づけているというところは神奈川県戦略の特徴かなというふうに思っていますし、こうしたものを後退させないというところが大事なかなというような、こういう所感を持っております。

この点は、次期計画を検討していく際に、ぜひ事務局にご勘案いただければというふうに思っております。

○ 事務局： 事務局から補足いたします。

先ほど部会長からご指摘いただいた、例えば福祉分野がこの国の新しい総合戦略でどうなるのかといったところですが、今回、強い地域経済といったところは全面に押し出されているという背景はありますが、それに加えて、豊かな生活環境の実現とか選ばれる地方の実現といったところは引き続き政策目標の1つとして置かれているといったところあります。例えば、部会長からご指摘いただいた農福連携とかそういったものに関しては、国の総合戦略でも豊かな生活環境の実現という1つの政策目標の施策として農福連携も位置づけられています。従って、経済に結構経済に重きを置いているという状況はあるにしても、国の総合戦略も、県でいう基本目標4に近いようなところが切り捨てられるというものではなくて、引き続き国としても位置づけつつ、経済に重きを置いているという特徴になっているものかと思っております。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。そうした方向でまとめていただければいいかなと思っております。

それでは、十分な議論もいただいたかと思えますけれども、これ以上の議論がないようでしたら、最後に事務局から事務連絡等お願いいたします。

○ 長谷川地域政策課副課長： 麦倉部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本日は、誠にありがとうございました。本日、皆様からいただいた二次評価や意見を評価報告書へ反映し、9月の神奈川県議会へ報告します。そして、県議会での議論も踏まえ、全委員にご出席いただく全体会議で改めてご議論いただき、年内に評価報告書を公表する予定としています。全体会議については、10月下旬ごろの開催を予定していますが、改めて事務局からメールにてご連絡します。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは若干予定よりは早くなりましたけれども、非常に暑い中お集まりいただきまして、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今回の総合戦略推進評価部会は以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様におかれまし

ては、どうもありがとうございました。